

明治公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要……………2

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況及び特色
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針…………5

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………8

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 園内の写真

IV 資料編……………11

- 公園の沿革
- マネジメントプラン策定履歴
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 東京都市計画公園第5・6・18号明治公園
位 置 港区元赤坂二丁目及び北青山一・二丁目各地内、新宿区霞ヶ丘町、大京町及び南元町各地内、渋谷区千駄ヶ谷一・二丁目各地内（新宿区霞ヶ丘町及び渋谷区千駄ヶ谷一丁目、千駄ヶ谷二丁目各地内において、立体的な範囲を定める）
面 積 55.13ha（立体的な範囲約1.5haを対象）
種 別 総合公園
決定告示 （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
（最終）令和4年3月10日 東京都告示第284号

2 開園の概要

名 称 都立明治公園（めいじこうえん）
開園日 昭和39年10月1日
開園面積 61,342.46m²（令和7年11月1日現在）
公園種別 総合公園
所在地 新宿区霞ヶ丘町、渋谷区千駄ヶ谷一・二丁目、神宮前二丁目
アクセス 東京メトロ銀座線「外苑前」、都営地下鉄大江戸線「国立競技場前」、JR「千駄ヶ谷」

3 主な公園施設

東京体育館・陸上競技場・プール（スポーツ推進本部所管）、
みち広場、希望の広場、誇りの杜、インクルーシブ広場

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、新宿区、港区及び渋谷区にまたがる都市計画公園である。都市計画公園区域内には、国立競技場、神宮球場、東京体育館や文化施設等も設置され、また、西側には明治神宮や代々木公園など、北側には新宿御苑、東側には赤坂御所、南側には青山霊園などが連なり、都心部におけるレクリエーションなどの拠点のひとつとしても大きな役割を担っている。

本公園は、上記の運動施設や文化施設を除く区域について都立公園として開園している。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の主会場となった国立競技場に隣接する公園としてリニューアルされた。

なお、東京都地域防災計画、及び港区、新宿区、渋谷区の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本公園周辺の土地利用は、公園の西及び南側は、商住混合の密集市街地となっており、南西には国学院高校、都立青山高校がある。東側は神宮球場となっている。JR中央線を挟んで反対側には、新宿御苑がある。
- ・明治神宮を含む神宮外苑・内苑、及び代々木公園一帯は、「明治神宮内外苑付近風致地区」という名称で第二種風致地区に指定されている。
- ・主要道路は、北及び南に首都高速4号、国道246号、東及び西に外苑東通り、外苑西通りが通り、本公園を含む外苑は、四方を主要道路で囲まれている。
- ・鉄道最寄り駅は、北側のJR千駄ヶ谷駅が徒歩3分、北東側の都営地下鉄大江戸線国立競技場駅が徒歩2分の位置にある。
- ・本公園に隣接・近接して国立競技場、神宮球場、明治神宮野球場、東京体育館などスポーツ施設が集積している。

- ・神宮外苑周辺には、代々木公園、明治神宮、新宿御苑、神宮外苑などの大規模緑地が隣接している。

(2)自然環境

- ・公園周辺の地形は、淀橋台と呼ばれる上位洪積台地面の開析谷地形であるが、現況は1964年オリンピック時の造成によりほぼ平坦となっている。
- ・表皮地質は、沖積軟弱土層の上に2.5m程度ローム土、盛土、支持盤まで約7mである。土壌は、有機質粘土、土色は黒褐色である。
- ・昭和30年代まで公園敷地内を渋谷川が流れている。

6 利用概況及び特色

国立競技場の改築後は、各種イベントなどでも利用され、散策に訪れる人、周辺のビジネス街からの利用も多くなっている。

①オリンピック記念の彫像

フランス人で近代オリンピック大会生みの親のクーベルタン男爵。講道館を創設し、柔道発展に貢献した教育家・柔道家の嘉納治五郎。ともに1964年東京オリンピック記念として建立された。

②公園南側

都立公園として初めてとなるP-PFI(公募設置管理制度)を活用した公園整備が行われ、利用者が増えてきている。

7 整備計画等

(1)都立明治公園の整備計画(令和元年)

計画テーマは、人々と深いかかわりを持ち、明媚な自然を呈する渋谷川が流れていた土地の歴史をふまえつつ、皇居から神宮内苑、代々木公園に至る緑地帯を形成し、時代を超えて継承される杜の中で、まちに暮らす人や働く人、訪れる人等の交流を促進し、新たな価値を生み出す場を目指し、計画テーマを「100年後も続く未来を創造する緑にふれあえる公園」とする。

計画テーマを具現化するための計画コンセプトを以下の2つとする。

- ①みどりと水景観の創出：新国立競技場、周辺緑地と繋がる多様性に富んだ緑の拠点として持続的成長が可能な100年の杜と、かつての渋谷川の流れを意識した水景観を形成する。
- ②地域のにぎわい創出：交通利便性や周辺の多様な施設を活かした都市の中の魅力的な公園を形成し、多世代交流の場やコミュニティ活動の中心となるような広場空間を創出する。

(2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和2年7月、東京都・特別区・市町)に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

- 1) 優先整備区域「事業促進区域」: 32,300 m² (完了)
渋谷区千駄ヶ谷一・二丁目、新宿区霞ヶ丘町
 - 2) 優先整備区域「新規事業化区域」: 該当なし
- 注)「事業促進区域」: 既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）
「新規事業化区域」: 新たに事業認可を取得する区域

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

国立競技場など国を代表する運動施設に隣接する特性を生かし、魅力を高め、都市の防災力を支え、100 年後も続く縁にふれあえる、地域のにぎわいを創出する公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスターplanと連動している。

重点取組

(1) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 災害用トイレの拡充など更なる防災機能の強化に計画的に取り組みます。

(2) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(3) 特色あるイベント等の充実

【施策 6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。

(4) 多様なニーズに対応するサービス施設の充実

【施策 9 施設や空間をかえる】

- 民間連携により整備を行った施設について、幅広い利用者が快適に楽しめる運営を行います。

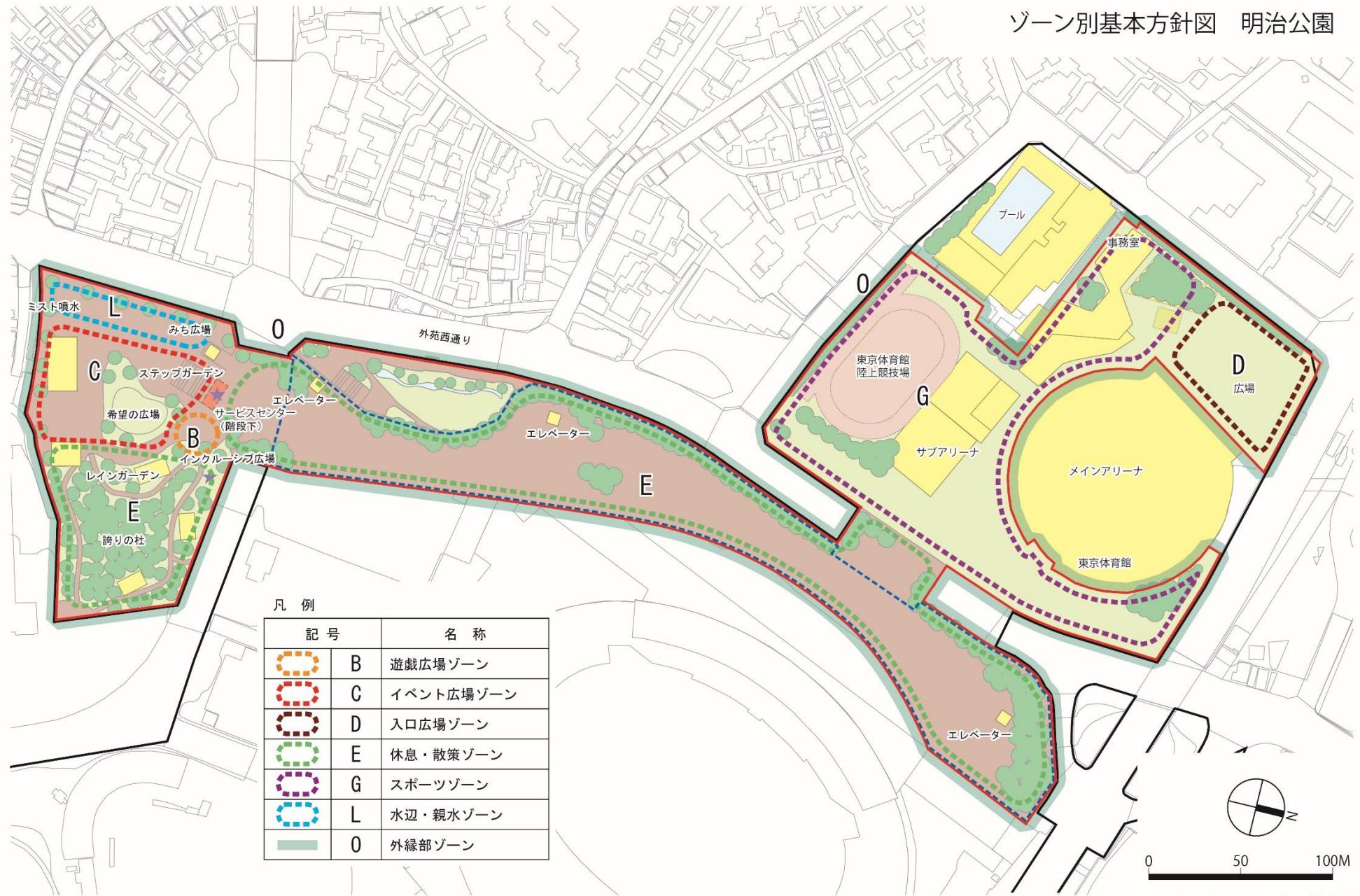
(5) サードプレイスとなる環境づくり

【施策 10 楽しみ方をかえる】

- 広場でのピクニックや夜間利用などの利用者の笑顔につながるアクティビティや、多様な過ごし方ができる環境づくりを行います。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 明治公園



この地図は、国土地理院の承認（平29関公第444号）を得て作成した東京都 地形図（S=1:2,500）を使用（7都市基交第965号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
B	遊戯広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブな遊戯空間 地域の親子連れに利用され、人々の交流を創り出す場として運営管理する。
C	イベント広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流の場 まちの庭として、人々の交流を育む運営を行っていく。
D	入口広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・東京体育館のエントランスのあるゾーン 待ち合わせや休憩などの利用に対応していく。
E	休憩・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・国立競技場の西側、人工地盤上のゾーン 国立競技場に沿って散策や休憩など、安全で快適な利用に対応していく。
G	スポーツゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・東京体育館のあるゾーン 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した空間とする。

記号	区分	基本方針
L	水辺・親水ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・みち広場のあるゾーン かつての渋谷川の記憶を伝え、広場と一体となった誰もが親しめるよう対応していく。
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地や公道などに接する公園外縁部 本公園の外縁部で、幹線道路に面する箇所では道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

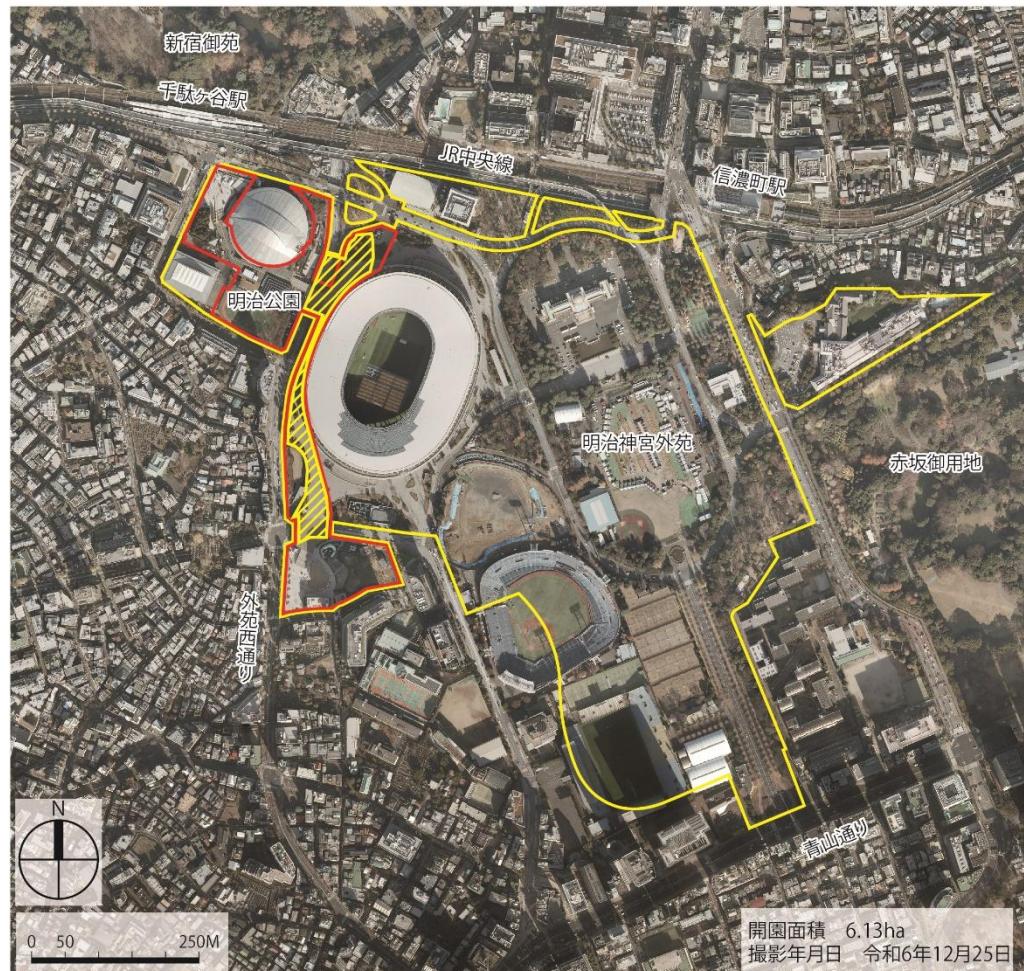
III 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

明治公園



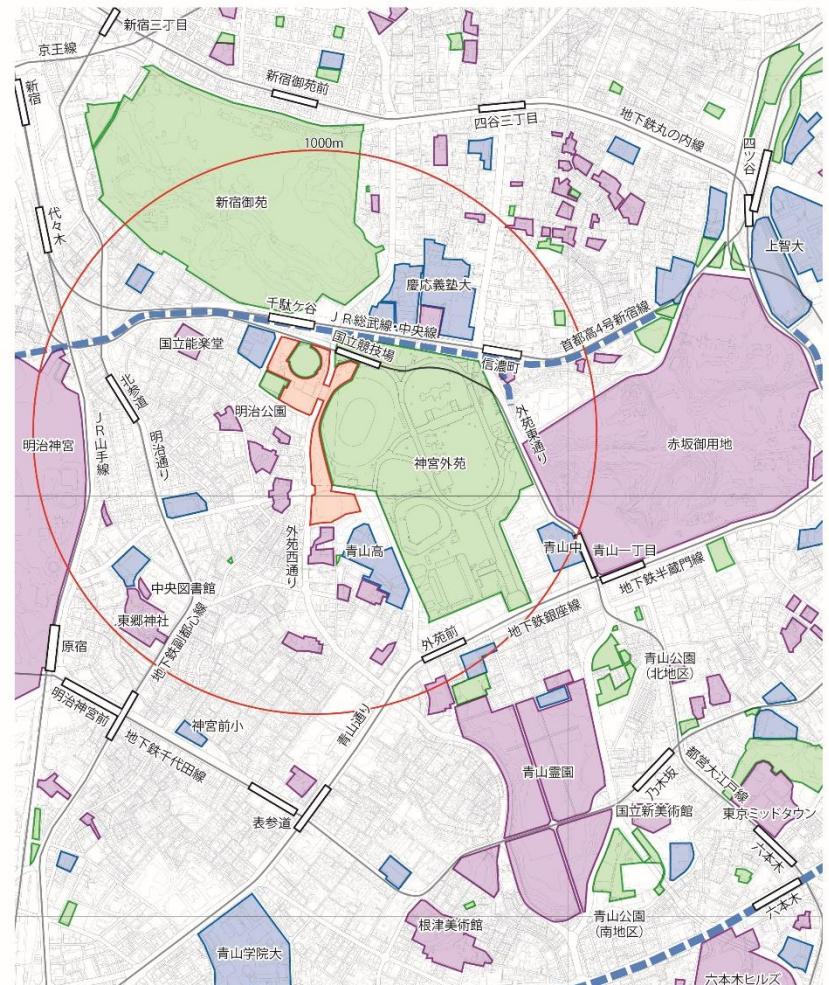
一：閑園区域

：都市計画決定区域

■ : 立体的な範囲の区域

周辺土地利用図(地図)

明治公園



この地図は、国土地理院長の承認(平29聞公第444号)を得て作成した東京都地形図(スケール1:2,500)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■:公園緑地 ■:学校

■:特徴的な建物(神社仏閣など)

■:開園区域

———：高速公路

— — : 鉄道

園内の写真



メインアリーナ南側広場



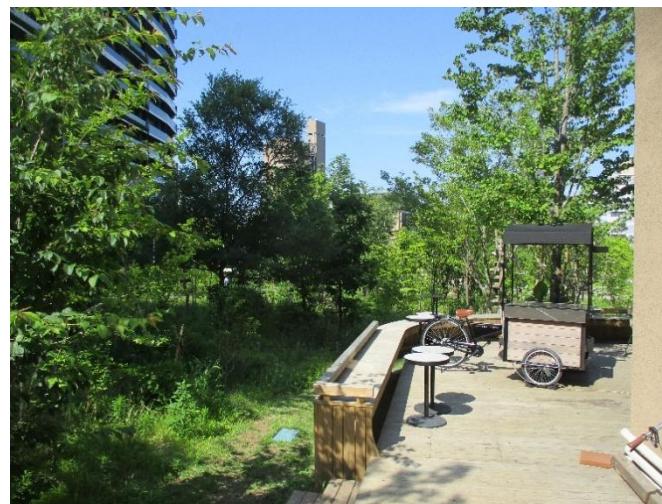
国立競技場脇のデッキ上広場



希望の広場



インクルーシブ広場



カフェと誇りの杜



みち広場

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 21 年 4 月	戦復第 14 号で東京復興内環状緑地として計画決定	昭和 42 年 4 月	総務局から所管替（旧オリンピック準備局財産）
昭和 31 年 8 月	東京都体育館周辺を事業決定（建設省告示第 1259 号）	昭和 46 年 3 月	東京都告示第 316 号により、赤坂離宮前、若葉町地区を新宿区に移管するため廃止（面積 7.5ha、位置 新宿区若葉町 1 丁目、南元町、四谷 1 丁目）
昭和 32 年 4 月	国立競技場前を事業決定（建設省告示第 624 号）	昭和 50 年 9 月	国有地であった野球場西側地区（0.3ha）が都有地となる（財務局所管の土地と交換による）
昭和 32 年 12 月	都市計画法に基づき再度計画決定（建設省告示第 1689 号）	昭和 51 年 7 月	休憩所の改造に着手、同年 12 月 22 日に完成
昭和 33 年 10 月	体育館周辺地区の所管替が財務局からあり、1961 年（同 36 年）から用地購入に着手したが、国立競技場がオリンピックの主会場に決まり、オリンピック準備局が公園の整備にあたり、1964 年（昭和 39 年）9 月に完成	平成 25 年 6 月	東京都告示第 686 号により、都市計画変更
昭和 33 年 12 月	33 建公管収第 517 号により財務局長から所管替（面積 11,50734 坪、所在地 渋谷区千駄ヶ谷 1～330）体育館 1,806 坪、温水プール 1,587 坪は公園運動施設とし、教育庁所管の施設として運営	平成 27 年 11 月	東京都告示第 894 号により、都市計画変更
昭和 35 年 8 月	青年館前、野球場西側、若葉町地区が事業決定	平成 28 年 9 月	2.63ha を廃園
昭和 39 年 3 月	旧赤坂離宮前が事業決定	平成 29 年 11 月	0.26ha を廃園
昭和 39 年 6 月	野球場西側の国有地 0.3ha を関東財務局から借受	令和元年 5 月	東京都告示第 1746 号により、都市計画変更（58.5ha、立体的範囲の追加・削除）
昭和 39 年 10 月	東京都告示第 1,044 号により開園（面積 1.7ha、5,009.21 坪）新宿区霞岳町 1 番地（青年館前）	令和 3 年 12 月	都立明治公園の整備計画決定
昭和 39 年 12 月	東京都告示第 1,259 号により追加開園（面積 8.8ha、位置 新宿区霞岳町、南元町、若葉町、四谷 1 丁目、渋谷区千駄ヶ谷 1 丁目）	令和 4 年 3 月	0.1ha を追加開園
	赤坂離宮前、面積 1,526.32 坪（新宿区四谷 1 丁目 12 番地）を関東財務局と知事との間で無償貸付契約を締結	令和 4 年 4 月	東京都告示第 284 号により、都市計画変更
昭和 40 年 3 月	40 建公管収第 100 号により、1.8ha（5,526.12 坪）を	令和 5 年 10 月	3.0ha を追加開園
			P-PFI 整備による開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスター プラン策定
平成 18 年 12 月 明治公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月 明治公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定
令和 4 年 9 月 明治公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定
令和 8 年 3 月 明治公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	2,483,686	292,156	—	—	—

2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	214,309	223,103	224,094	156,636	155,469	212,928
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	235,988	238,457	293,813	196,888	203,270	228,931

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	防災イベント「そなえパークの日」	3月1日～10日	—
都民協働	1	千駄ヶ谷まちづくり協議会	通年(幹部会に参加)	—
自主事業	1	Park Yoga	通年(第1、第3土曜日)	延べ266
	2	SKY PICNIC(ピクニックイベント)	4月27日～5月6日	約98,000※
	3	Natural & Classical(音楽イベント)	5月19日	約10,000※
	4	Tokyo Runners Park(東京レガシーマラソンと連動したスポーツイベント)	10月19日～20日	約18,000※
	5	明治公園祭(地域連携で行う周年祭)	11月9日～10日	約22,000※
	6	Straw Playground(藁や竹など自然素材の遊具の設置)	1月31日～2月24日	約180,000※

※イベント期間内の来園者数

■関連する行政計画等

- ・2050東京戦略(令和7年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和5年6月)
- ・都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)
- ・東京都景観計画(平成30年8月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・東京都地域防災計画震災編(令和5年修正)
- ・港区地域防災計画(令和6年修正)
(本公園の位置付け:避難場所)
- ・新宿区地域防災計画(令和5年修正)